

上三川町文化財保存活用地域計画【概要版】

令和7（2025）年7月認定

『^{かみのかわまち}上三川町文化財保存活用地域計画（以下、本地域計画）』は、文化財保護法第183条の3第1項に基づいて作成する本町の文化財の保存・活用に関するマスタープラン及びアクションプランです。

町内に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、将来にわたり保存するとともに、活用していくための方針を確立し、具体的な取組みを定め、計画的に遂行する必要があります。

多様な文化財を官民協働で適切に保存していくことで、地域住民の文化財に対する愛着や誇りを深め、文化財の保存・活用の機運が高まって、地域活性化に繋げることを本地域計画の目的とします。

本地域計画は、本町の最上位計画である総合計画に準拠し、関連する諸計画と連携しながら推進します。また、栃木県文化財保存活用大綱との整合を図り、庁内関係課の関連計画との連携を図りながら実施していきます。

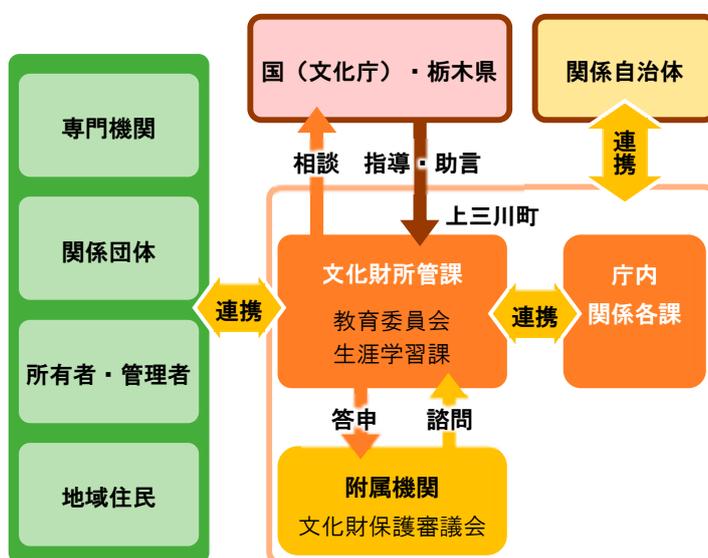
計画期間

計画期間は令和7（2025）年度から令和17（2035）年度の11ヵ年とし、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度を前期、令和13（2031）年度から令和17（2035）年度を後期とします。

本地域計画の着実な実施のため、計画期間の中間年度（前期終了年度）に進捗確認や成果についての評価を行い、見直しを行います。終了年度である令和17（2035）年度に計画の進捗について自己評価を行い、文化財保護審議会に報告します。また、同年度に地域計画の改定作業を行い、自己評価と審議会での指導・助言を踏まえて次期地域計画を作成します。

推進体制

本町の文化財の保存・活用は、国（文化庁）・栃木県の指導助言を受けながら推進します。また、共通する歴史文化の背景を持つ^{しもつけ}下野市や^{みぶ}壬生町、宇都宮市などの関係自治体、大学などの専門機関、ボランティア団体や商工・観光に活用する民間団体などの関係団体、文化財の所有者・管理者、そして地域住民が町内の文化財の保存・活用に携わっています。こうした多様な主体との連携を強化し、互いの取組みをより効果的に実施できるようにします。



1 上三川町の文化財

本地域計画の中で示す「文化財」とは、本町の歴史文化を示す地域の資産を指します。文化財保護法、栃木県文化財保護条例、上三川町文化財保護条例に基づく指定等文化財は、国指定文化財が2件、県指定文化財が3件、町指定文化財が47件、国登録文化財が2件、計54件あります。

国指定文化財となっている上神主・茂原官衙遺跡は下野国河内郡衙と推定され、当時の河内郡を考えるうえで重要な史跡です。また、出土した刻書瓦は、国の重要文化財に指定されています。この他、町指定文化財の多くは古墳・古墳群で、古墳時代から古代にかけての重要な遺跡や遺物が数多く遺っていることが特徴です。

また、文化財の所在や分布状況などの調査により、存在を把握している未指定文化財があります。令和7（2025）年3月現在、未指定文化財は1,897件把握しています。

指定等文化財の件数

令和7（2025）年3月現在

類型・種別		国指定 / 選定 / 選択	県指定 / 選定 / 選択	町指定	国登録	合計	
①有形文化財	建造物	0	0	5	2	7	
	美術工芸品	絵画	0	0	1	0	1
		彫刻	0	2	6	0	8
		工芸品	0	0	2	0	2
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	2	0	2
		考古資料	1	0	2	0	3
		歴史資料	0	0	2	0	2
②無形文化財		0	0	0	0	0	
③民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	2	0	2	
	無形の民俗文化財	0	0	5	0	5	
④記念物	遺跡	1	0	14	0	15	
	名勝地	0	0	0	0	0	
	動物、植物、地質鉱物	0	1	6	0	7	
⑤文化的景観		0	—	—	—	0	
⑥伝統的建造物群		0	0	—	—	0	
合計		2	3	47	2	54	

① 有形文化財

建造物は、町の近代化に尽力した豪商、生沼家の住宅や、^{おいぬまけ}建築年代を近世まで遡る社寺建造物などがあります。

美術工芸品は、遺跡からの出土物や町内所在文書、金石文、絵図や絵馬などの古資料があります。また、社寺等が所蔵する仏像・神像など彫刻、^{わにぐち}鰐口などの工芸品、^{いたび}板碑などの考古資料があります。



白鷺神社の鳥居
(町指定有形文化財)



木造阿弥陀如来坐像
(県指定有形文化財)

② 無形文化財

町内で把握している文化財はありません。

③ 民俗文化財

有形の民俗文化財は、野仏（碑塔類や石造物を含む）や、地区ごとの祭に使用される神輿、民具などの民俗資料があります。

無形の民俗文化財は、民謡や祭り・年中行事、町に伝わる伝説と民話があります。

④ 記念物

旧石器時代からの遺跡が100以上存在し、古墳や城址、歴代城主の墓、町域を通る歴史の道（日光道中や、関宿通り多功道）、神社等があります。

名勝地に該当する文化財は町内にありません。

動物、植物、地質鉱物は、町の鳥となっている白鷺、名木古木、貴重な植物群落や植物標本があります。

⑤ 文化的景観

文化的景観に該当するものとして干瓢生産に係る田園風景があります。

⑥ 伝統的建造物群

町内で把握している文化財はありません。

⑦ その他

地名調査を行っており、城や宿駅があった頃の町割を伝える要素として把握しています。

⑧ 文化財の保存技術

町内で把握している文化財はありません。



西木代の天棚
(町指定有形民俗文化財)



石幢
(町指定有形民俗文化財)



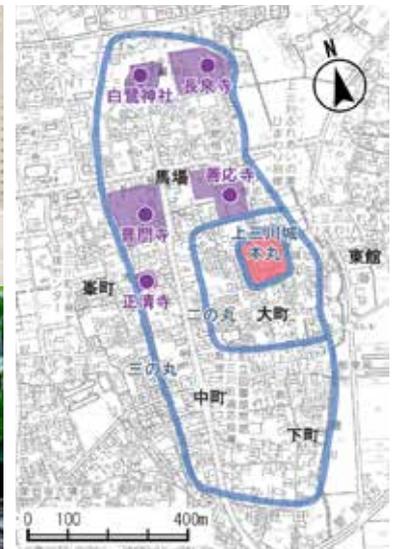
上神主・茂原官衙遺跡
(国指定史跡)



普門寺のお葉付・ラッパ・斑入りイチヨウ
(県指定天然記念物)



干瓢生産に係る田園風景



上三川城跡に関連する社寺や地名



罎口
(町指定有形文化財)



「農業自得」原本と版木
(町指定有形文化財)



栃木県上神主・茂原官衙遺跡
出土刻書瓦(国指定有形文化財)



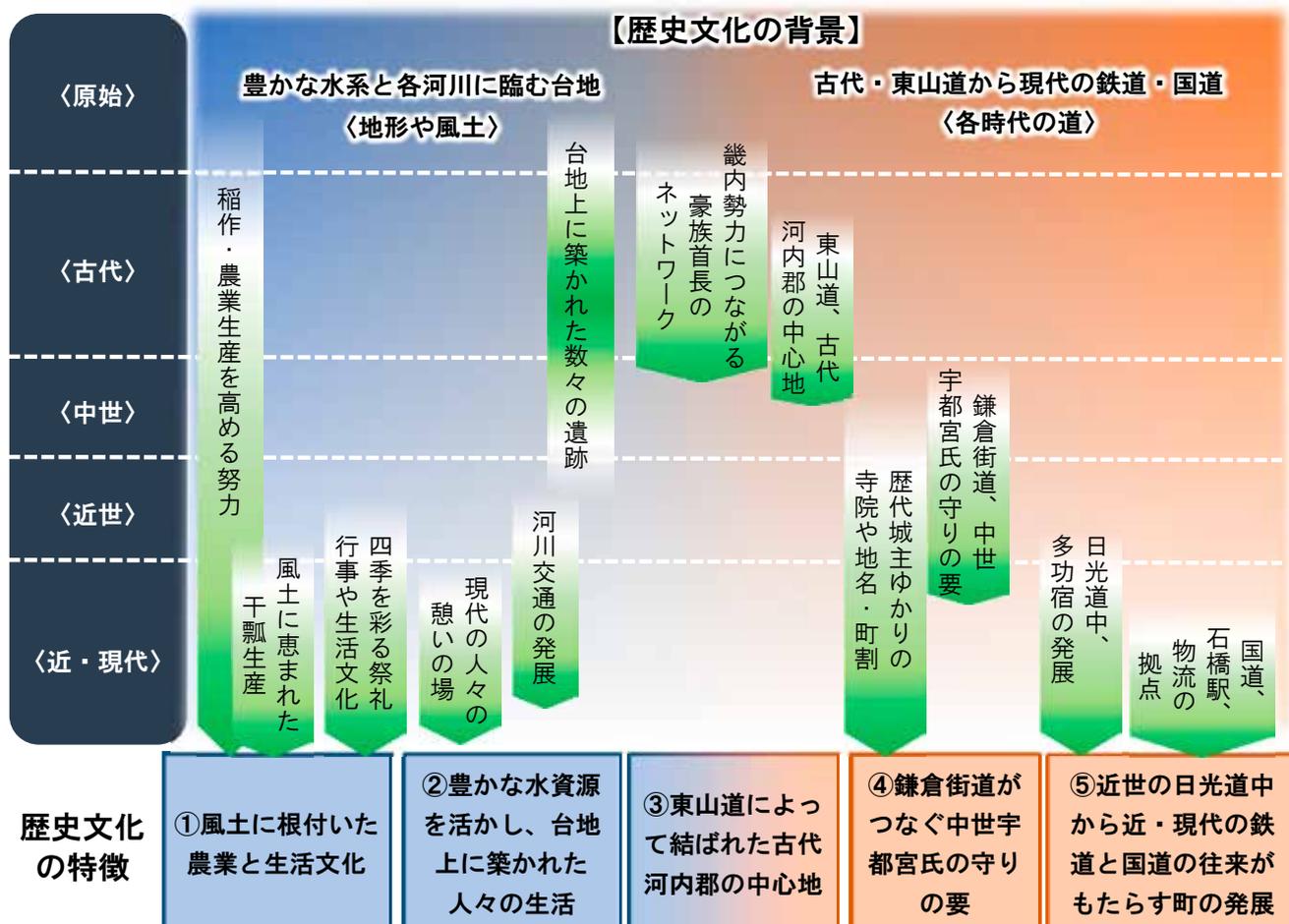
絵馬
(町指定有形文化財)

2 上三川の歴史文化の特徴

上三川町の歴史文化を形作る土台に、鬼怒川、江川、田川などの豊かな水系と各河川に臨む台地という地形があります。旧石器時代から水源の近くの台地上に人々の生活が営まれ、数多くの古墳、古代河内郡の中心地である役所、中世の城館が築られました。遺跡を公園として整備した空間は現代の人々の憩いの場として親しまれています。河川の豊富な水資源から稲作が始まり、河川交通の発展は交流をもたらしました。一方で、水害は河川改良や土地改良を促し、農業生産を高める努力や町の風土に恵まれた干瓢生産への取り組みなど、町に住む人びとの努力によって歴史文化が作られてきました。

また、各時代の道によってつながれてきた歴史文化があります。地形を活かして築かれた人びとの生活は、畿内勢力につながる豪族首長のネットワークを構築し、古代の東山道によって結ばれ、古代河内郡の中心地に発展しました。中世には鎌倉街道（多功道）が整備され、中世宇都宮氏の守りの要として城が築かれ、歴代城主ゆかりの寺院や地名・町割が現代も遺っています。近世には日光道中（日光街道）や関宿通り多功道（日光東往還）に引き継がれ、多功宿が発展しました。近・現代には鉄道や国道整備が進められ、物流の拠点として町が発展しました。

豊かな水系と各河川に臨む台地という〈地形や風土〉、古代・東山道から現代の鉄道・国道という〈各時代の道〉という背景から、本町の歴史文化の特徴を五つに整理しました。



①風土に根付いた農業と生活文化

豊かな水系を活かして稲作が始まり、農業生産はこの土地に暮らす人々の努力によって発展してきました。風土に恵まれた干瓢生産、四季を彩る祭礼行事や生活文化は、現在の暮らしに受け継がれています。



干瓢剥きの様子



神楽（吉田流）
（町指定無形民俗文化財）

②豊かな水資源を活かし、台地上に築かれた人々の生活

台地上に多く築かれた遺跡は、旧石器時代までさかのぼる人々の生活を示しています。豊かな水資源によって稲作が始まり、河川交通が発展し、広大な河川敷空間は、現代の人々の憩いの場となっています。



島田遺跡出土土器



昭和20年代の鬼怒川渡し

③東山道によって結ばれた古代河内郡の中心地

古墳時代に形成された畿内勢力につながる豪族首長のネットワークは、古代の東山道によって結ばれ、町域とその周辺は古代河内郡の中心地として発展しました。



愛宕塚古墳石室
（町指定史跡）



多功南原遺跡出土遺物

④鎌倉街道がつなぐ中世宇都宮氏の守りの要

鎌倉街道の拠点に築かれた上三川城や多功城は、中世宇都宮城の南方の守りの要となって、その繁栄を支えました。両城の付近には、現在も歴代城主ゆかりの寺院や地名・町割が遺ります。



上三川城跡



浄光寺の板碑

⑤近世の日光道中から近・現代の鉄道と国道の往来がもたらす町の発展

近世の日光道中の整備により多功は宿駅として発展し、続く明治時代以降の鉄道や国道整備の道筋となり、上三川町は物流の拠点として発展しました。



下石橋一里塚



生沼家住宅店舗及び主屋
（国登録文化財）

3 文化財の保存・活用に関する方針

上三川町の文化財は、豊かな水系と各河川に臨む台地という地形に生まれ、古代から現代までの道につながれてきた歴史文化を形成する地域の資産です。文化財を後世へ確実に伝えていくためにまもり、その価値と魅力を明らかにし、活用を通じて新たな可能性をみせることで本町に暮らす誇りを醸成し、文化財をまちづくりに活かすことでひととまちをつなぐ姿を、本地域計画の将来像とします。

文化財を後世へ伝えていくために【まもる】、活用を通じて文化財の持つ価値や魅力による新たな可能性を【みせる】、文化財で人と人・ひととまちを【つなぐ】、それぞれの方針は、以下のとおりです。

①文化財を【まもる】：文化財を後世へ伝えていくためにまもる事業

文化財の把握と情報整理の推進

- ・近世以降の建造物など未指定文化財について把握調査を行います。
- ・文化財の防災・防犯状況も含む現況を確認し、調査成果を文化財リストに反映して、保存・活用のための基礎資料とします。
- ・文化財リストを元にデータベースを構築し、保存・活用のための基礎的情報を広く公開します。

文化財の価値を明らかにする調査の実施

- ・把握調査の成果に基づき、早急に保護すべき文化財について、価値を明らかにするために詳細調査を行います。

文化財の適切な保存と維持管理の実施

- ・これまで実施してきた埋蔵文化財の保護や、文化財の指定等は、引き続き制度を適切に運用します。
- ・公有化している史跡や町が所有する文化財の維持管理は、引き続き継続します。
- ・上神主・茂原官衙遺跡の保存・活用は、個別の保存活用計画の作成を通じて検討を進めます。
- ・文化財収蔵施設の収蔵品や管理状況を確認し、適切な管理運営を行うとともに、収蔵スペースのあり方を検討します。

文化財所有者・保存団体への支援強化

- ・文化財所有者・保存団体が確実に文化財を継承していけるように、資金面や技術面からの支援や情報提供を行います。
- ・文化財の所有者・管理者の変更のときには改めて情報を共有するなど、個別対応も検討します。
- ・無形文化財の所有者や保存団体に対しては、これまでの支援を強化し、活動や後継者育成について支援を行います。

文化財の防災・防犯体制と必要な対応の検討、整備の実施

- ・文化財の現況調査を進め、個別の文化財の防災・防犯状況を把握し、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考にしながら、防災・防犯計画を検討します。「上三川町地域防災計画」と合わせて、町域の文化財に必要な防災・防犯対策を検討し、整備の優先順位を決めます。
- ・災害が発生した場合や、文化財の盗難・破損などを確認したときの場合を想定して、対応マニュアルや連絡体制を検討します。
- ・防災・防犯計画に基づく、文化財の防災・防犯に必要な設備整備を進めます。
- ・文化財所有者には、必要な情報提供や助言を行います。初動時の対応マニュアルは文化財所有者に配布し、防災・防犯体制は町民にも知らせ、災害等発生時の初動対応について啓発します。また、広く町民に文化財の防災・防犯意識を持ってもらうための普及啓発を進めます。
- ・未指定文化財も含め、文化財を見守る目を増やします。

目指すべき将来像

「文化財をまもり 新たな可能性をみせて ひととまちをつなぐ」

文化財の保存・活用の基本方針

①文化財を【まもり】

②文化財の新たな可能性を【みせる】

③文化財でひととまちを【つなぐ】

②文化財の新たな可能性を【みせる】：活用を通じて新たな可能性をみせる事業

文化財の価値や魅力を伝えるための活用・整備の推進

- ・文化財の価値や魅力を訪れた人に分かりやすく伝えるために、積極的な活用や説明板の内容更新、現地までの案内や誘導標識の整備を進めます。生沼家住宅整備事業や、個別の文化財説明板の設置及び修繕など、既存の整備事業を計画的に進めます。

文化財の魅力的な公開・展示、歴史文化を知る機会の創出

- ・気軽に文化財を見る・体験することができる公開・展示スペースの開設、イベントや歴史文化への理解を深められる講座の開催など、幅広い人が文化財に触れられる機会を作ります。
- ・若い世代が文化財に接する機会を作るため、学校教育と連携して文化財の授業での活用を推進します。郷土芸能や伝統行事を見る機会となる祭りやイベントの開催支援を行います。

多様な媒体による文化財情報や魅力の発信

- ・文化財そのものの情報や、公開・展示に関する情報を、紙媒体や電子媒体など様々なツールを用いて幅広い世代にタイムリーに伝えていきます。
- ・上神主・茂原官衙遺跡は、宇都宮市と連携して情報発信していきます。

③文化財でひととまちを【つなぐ】：文化財で人と人・ひととまちをつなぐ事業

文化財の一体的な保存・活用の推進

- ・本町の歴史文化を伝えるテーマを設定し、そのテーマのストーリーを構成する文化財群を関連文化財群とします。関連文化財群を設定、周知することで、文化財群を活かした地域活性化やまちづくりのあり方について、町民と一緒に検討していきます。

文化財担当部署の体制強化

- ・必要な技術や知識を学び、観光やまちづくりと連携した幅広い視点で保存・活用に取り組むノウハウや文化財のデジタル化などの新しい技術に関する知識を得る機会を増やすことで、人材を育成します。
- ・専門性が求められる把握調査や、詳細調査については、専門機関と連携して実施します。

多様な主体との連携体制の構築

- ・関係各課が行う文化財に関連する施策について情報共有をはかり、まちづくりに文化財を活用していきます。関係自治体との連携事業も継続し、行政間のみならず、地域住民の活動における連携も推進していきます。
- ・文化財の保存・活用における文化財ボランティア等の関係団体については、活動している団体とその現状を把握し、活動を続けてもらうための効果的な協働体制を検討します。また、団体同士の連携や、積極的な地域住民の参加を促し、活動を発展させます。

4 文化財の保存・活用に関する事業（重点的に行う事業等を抜粋）

①-8 保存活用計画の作成

- ・上神主・茂原官衙遺跡の保存活用計画を作成する。
 - ・宇都宮市と連携して委員会を設置・運営し、保存整備について学識経験者から指導・助言を受ける。
- 主体：上三川町，専門機関，関係団体 ■期間：R8～11

①-15 文化財の防災・防犯計画の検討

- ・「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考にし、防火対策を検討する。町のハザードマップと文化財の位置情報、個別の文化財の防災・防犯状況を元に、防災・防犯設備の設置など、必要な対応を検討し、事業の実施計画を検討する。等
- 主体：上三川町，専門機関，所有者・管理者 ■期間：～R12

②-7 文化財に関する情報発信

- ・上三川町ホームページや「広報かみのかわ」に文化財情報を掲載する。
 - ・各種冊子・パンフレット等の作成・刊行などにより情報発信を行う。
 - ・町の文化財を巡る観光ガイドマップの作成・上三川町ホームページでの公開を行う。
 - ・SNSを活用した文化財PRを行う。
- 主体：上三川町，関係団体，地域住民 ■期間：（継続）～R17

②-8 上神主・茂原官衙遺跡の情報発信

- ・宇都宮市と連携して、遺跡の魅力を発信する。
- 主体：上三川町，関係団体 ■期間：（継続）～R17

③-6 関係自治体との連携事業

- ・「下野市・上三川町・壬生町文化財連携事務研究会」による地域間での連携を図り、エリアとしての価値を高めるとともに、貴重な文化財の保存・活用を行いながら全国に向けてPRを行う。
 - ・下野市・上三川町・壬生町の行政間のみならず、地域住民の文化財に関わる活動も連携できる体制づくりを目指す。文化財に関わる活動を行っている団体などの意見を聞きながら検討する。
- 主体：上三川町，関係団体，地域住民 ■期間：（継続）～R17

③-7 文化財の保存・活用ネットワークの確立

- ・文化財の関係団体リストを作り、協働体制を検討する。等
- 主体：上三川町，関係団体 ■期間：（継続）～R17



宇都宮市との連携による情報発信



下野市・上三川町・壬生町連携
歴史ウォークイベント

